

## 平成26年度第11回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成27年1月29日（木） 10時30分開会  
13時45分閉会

場 所 事務局第1・2会議室

欠席者 なし

### ○議題等

#### 1 本学のガバナンス改革について

石川理事から、資料2-1～4に基づき本学のガバナンス改革についての検討案の説明があり、主に次のような意見等が出された。

(提案全般について)

- ・各キャンパスにおいても、平成27年4月1日から法改正を踏まえた新体制で運営する必要があるのか。
- ・機会があれば、各キャンパスへの説明を行ってほしい。

(教授会について)

- ・教育学部の中に複数の教授会があっても良いのではないか。
- ・全学の教授会と各校の教授会の両方を設置することはできないのか。
- ・離れた地域にあるキャンパスを一つにして教授会を行うことは難しいのではないか。
- ・提案における教授会の主宰者である理事・副学長については、教員という立場ではないが、法令に反しているということはないのか。

(評議員について)

- ・評議員の構成、人数はどうなるのか。
- ・評議員は、評議員として様々の職務を担っていることも考慮し、人数については複数名が望ましい。
- ・評議員として、附属学校運営会議選出の附属学校（園）長1名を提案に追加してほしい。

(長の任命について)

- ・各キャンパス及び各キャンパスが所在する各地域の信頼を得られる者でないとキャンパスの長は務まらないのではないか。  
これらの意見・質問に対し、以下の回答がなされた。
- ・平成27年4月1日の法改正を踏まえ、全学的に規則を改正し新体制で運営する必要がある。
- ・教授会の役割が明確化されたことや、18歳人口の減少等を踏まえた教員養成の在り方や教育研究に対する様々な取組を教育学部が一体で行う必要があることから、学校教育法上の教授会を設置する提案である。
- ・現行の各校教授会の機能は、各校教員会議としてそのまま引き継ぐ提案となっている。
- ・評議員の構成、人数等は意見を踏まえて検討し、次回提案する。

2 教員選考（テニユア・トラック教員採用計画）について

学長から、資料3-1に基づき、平成27年4月1日付け採用予定の候補者について、本学テニユア・トラック制度に関する要項第12条の規定に基づく投票による選考を行う旨説明があった。

引き続き、審査委員会委員長から、選考結果報告書（回収資料）に基づき、候補者1名の説明があり、投票の結果、これを承認した

3 今後の教育委員会との人事交流に基づく教員配置について

蛇穴理事から、資料4「今後の教育委員会との人事交流に基づく教員配置について他」について説明があり、これを承認した。

4 テニユア・トラック制度に関する申合せ事項の改正について

石川理事から、資料5「テニユア・トラック制度に関する申合せ事項（改正案）」について説明があり、これを承認した。

○報告事項

1 旭川校アカハラ事案の対応について

学長から、旭川校のアカハラ事案の現在の交渉状況等について、報告があった。  
また、今後の可能性として、処分の打ち直し等について検討せざるを得ない状況であるが、この点については、慎重に検討したいとの説明があった。

2 役員面接の結果について

学長から、第10回教育研究評議会で審議を行った採用候補者の役員面接結果について、旭川校採用予定の1名を除く13名の者について選考した旨の報告があった。

なお、旭川校の数学科教育担当の教員候補者については、教育委員会との人事交流により本学附属学校に派遣されている者であることから、教育委員会との協議が必要であるため、現在保留としてしている旨の説明があった。

3 教員養成課程のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて

蛇穴理事から、資料6に基づき、平成27年度の教育課程編成に伴う教員養成課程のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて、修正の必要がなく、従前どおりとする旨の報告があった。

4 北海道教育大学教育課程編成の基本方針（案）について

蛇穴理事から、資料7「北海道教育大学教育課程編成の基本方針（案）」について、報告があった。

- 5 学生の懲戒処分について  
城後理事から、学生の不祥事に関して、当該学生に対して懲戒処分を決定したことについて、報告があった。
- 6 平成27年度大学院教育学研究科修士課程（後期募集）の志願状況について  
佐川理事から、資料8「平成27年度大学院教育学研究科修士課程（後期募集）の志願状況」について、報告があった。
- 7 グローバル教員養成プログラム(GELプロ)の留学にともなう授業受講にかかる組織的取組について  
佐藤副学長から、資料9に基づき、グローバル教員養成プログラム（GELプロ）の留学にともなう授業受講にかかる組織的取組について、報告があった。
- 8 ベトナム社会主義共和国フエ大学教育学部との学生交流計画及び研究交流計画に関する覚書等の締結について  
佐藤副学長から、資料10に基づき、ベトナム社会主義共和国フエ大学教育学部との学生交流計画及び研究交流計画に関する覚書等の締結について、報告があった。

以 上